

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 26日	
更新年月日	()	
目標年度	令和16年度	
市町村名 (市町村コード)	阿見町 84433	
地域名 (地域内農業集落名)	石川 (石川)	

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	48 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	48 ha
② 田の面積	27 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	21 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.1 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は水田地帯が広がっている。ただし、谷津田に続く田は荒廃化が懸念される。農地中間管理機構関連農地整備事業を実施し、地域の担い手に農地集積を図ることが計画されている。もともと1筆の区画面積が小さく、耕作しにくい農地であったが、再整備エリアの地権者等との話し合いが済み、エリア内の水田については中心経営体に集積することとなる。地域内畑については、現在耕作している畑地以外の農地は後継者や担い手がいないため荒廃化が課題となる。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田については農地中間管理機構関連農地整備事業により、担い手に集約し、土地利用を図る予定である。再整備エリア外の谷津に続く田は空いてしまった場合は担い手に耕作してもらう見込みである。谷津の部分は現状維持だが、耕作条件が悪く耕作を続けることは難しいため、将来は利用困難見込みである。 畑については、現在作付けしている畑地は現状維持とし、施設栽培のキュウリやホウレンソウ、ブロッコリー、ショウガ等の露地野菜を作付け予定である。ただし、後継者や若手がいないこと、地域外からの参入を誘致できるような平坦な畑地がないこと等から、現在耕作している農地を現状維持とする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地中間管理機構(農地バンク)への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 51.7 % 将来の目標とする集積率 66.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
関係機関と連携して農地集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域内の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組

担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

市町村や農業委員会、JA等と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

有用な情報等があれば、活用を検討し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	<input type="radio"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑩土地改良事業による圃場整備を実施し、担い手に集約を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	蕎麦	ha	ha	ha	蕎麦	ha	ha	■	
到達	水稻、果樹	ha	ha	ha	水稻、果樹	ha	ha	■	
到達	水稻	ha	ha	ha	水稻	ha	ha	■	
到達	水稻	ha	ha	ha	水稻	ha	ha	■	
到達	野菜	ha	ha	ha	野菜	ha	ha	■	
認農	野菜	ha	ha	ha	野菜	ha	ha	■	
到達	水稻	ha	ha	ha	水稻	ha	ha	■	
認農	水稻	ha	ha	ha	水稻	ha	ha	■	
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「雇用形態」欄に「正社員」の選択肢がある場合、正社員の雇用形態を尋ねる旨、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。